

11月14日(日)は選挙の日

桂川町長選挙及び 桂川町議会議員一般選挙

告示日	11月9日(火)
投票日	11月14日(日) 7時～20時
期日前投票	11月10日(水)～13日(土)
不在者投票	11月10日(水)～13日(土)

※ 開票は11月14日、午後9時から桂川町住民センターで行います。

◆投票ができる人

平成2年11月15日までに生まれた日本国民で、平成22年8月8日までに転入届をし、引き続き桂川町に住所を有している人などの要件を満たし、桂川町選挙人名簿に登録されている人です。ただし、転出された人は、投票できません。

◆期日前投票及び不在者投票

投票日当日、仕事等により投票に行けない人は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。投票できる期間は告示日の翌日(11月10日)から投票日の前日(11月13日)まで、投票時間は8時30分から20時までです。

投票場所は、役場2階にある「期日前投票所及び不在者投票所」です。入場券は11月上旬までに選挙人宛に郵送します。

◆在宅投票(郵便による不在者投票)

身体に重度の障がいのある人で「身体障害者手帳」、もしくは「戦傷病手帳」の交付を受けている人、または介護保険法の要介護者(いずれも一定の要件が必要)は、郵便で投票できる場合があります。新規の人は郵便投票証明書の交付手続きが必要です。

詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

選挙に関するお問い合わせ先

桂川町選挙管理委員会事務局(桂川町役場総務課内) ☎ 65-1100